

6 職員手当の状況 令和2年4月1日現在

[1] 期末・勤勉手当

区 分	飯南町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月	0.875月	1.3月	0.95月
12月期	1.15月	0.875月	1.25月	0.95月
計	2.35月	1.75月	2.55月	1.9月
職制上の段階などによる加算措置	役職加算5～10%		役職加算5～20% 管理職加算10～25%	

[3] 住居手当

区 分	飯 南 町	国
貸家居住者	月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して27,000円を限度に支給	同左

[4] 通勤手当

内 容	金 額
自家用車等利用者	2km以上通勤する職員に支給、最大25kmまで 2,000円～25,000円

7 特別職等の報酬等の状況 令和2年4月1日現在

区 分	給料月額等
給 料	町 長 730,000円
	副町長 620,000円
	教育長 560,000円
報 酬	議 長 298,000円
	副議長 246,000円
	委員長 215,000円
	議 員 205,000円
期末手当	町 長
	副町長
	教育長
	議 長
	副議長
	委員長
	議 員

令和2年度支給割合
6月期 1.625月
12月期 1.575月
計 3.2月

[2] 扶養手当

内 容	飯南町	国
配偶者	6,500円	同左
子	10,000円	〃
その他の扶養親族	6,500円	〃
16～22歳の子1人について加算する額	5,000円	〃

[5] 退職手当

区 分	飯南町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950月	24.5868750月	19.66950月	24.5868750月
勤続25年	28.03950月	33.270750月	28.03950月	33.270750月
勤続35年	39.75750月	47.70900月	39.75750月	47.70900月
最高限度額	47.70900月	47.70900月	47.70900月	47.70900月

8 部門別職員数の状況 令和2年4月1日現在

区 分		職員数(人)		対前年増減数(人)
		R1年度	R2年度	
一般行政部門	議 会	1	1	
	総 務	35	35	
	税 務	3	3	
	農林水産	8	8	
	商 工	5	5	
	土 木	6	5	△1
	小 計	58	57	△1
福祉関係	民 生	18	21	3
	衛 生	9	7	△2
	小 計	27	28	1
特別行政	教 育	8	7	△1
	小 計	8	7	△1
公営企業等会計部門	病 院	51	50	△1
	水 道	2	2	
	下 水 道	1	1	
	そ の 他	4	4	
	小 計	58	57	△1
合 計		151 【169】	149 【169】	△2

※職員数は一般職に属する職員数。【 】内は、条例定数の合計。

飯 南町職員の給与などの状況をお知らせします

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院や県人事委員会の勧告と、他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、町議会の議決を経て条例で定められています。
町職員の給与等を、次のとおり公表します。



1 人件費の状況 [普通会計決算]

区 分	住民基本台帳人口 R1年度末	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考) 30年度 人件費比率
R1年度	4,752人	83億8,933万円	7,457万円	8億6,917万円	10.4%	10.8%

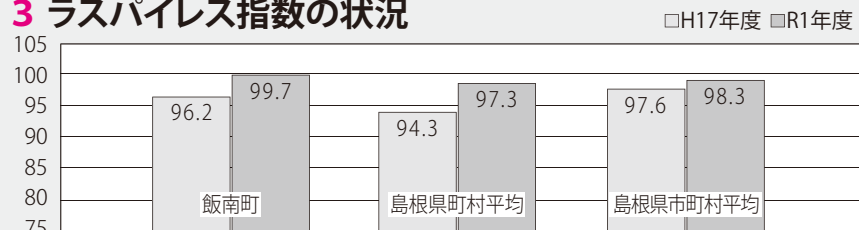
※人件費には、一般職と特別職(町長、副町長、教育長、町議会議員、嘱託職員、各種審議会の委員等)に支給される給料、報酬等を含む。
実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。

2 職員給与費の状況 [普通会計決算]

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
R1年度	93人	3億3,075万円	5,992万円	1億2,355万円	5億1,422万円	553万円

※特別会計(国民健康保険事業会計、病院事業会計等、簡易水道事業会計、下水道事業会計)を除いたもの。
職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外手当、管理職手当などの諸手当で、退職手当負担金は含まない。

3 ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、国家公務員基準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

4 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 令和2年4月1日現在

職 種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	309,435円	41.0歳
技能労務職	315,180円	57.5歳

5 職員の初任給の状況 令和2年4月1日現在

区 分	飯南町	国
一般行政職	大学卒	183,220円
	高校卒	151,443円
技能労務職	高校卒	148,728円

国民年金保険料 産前産後期間は免除されます

対象

国民年金第1号被保険者の人
(自営業や農林漁業、無職の人など)

免除される期間

出産予定日から出産日が属する月の前月から4カ月間、多胎妊娠の場合は、出産予定日から出産日が属する月の3カ月前から6カ月間。

※免除された期間は保険料を納付したものとして扱われます。

届出期間

出産予定日の6カ月前から可能

添付書類

母子健康手帳、住民票など出産日が分かるもの

■問合せ

出雲年金事務所

電話 0853・24・0045

●住民課

電話 76・2213

協会けんぽ島根支部

4 月納付分から保険料率変更

全国健康保険協会(協会けんぽ)島根支部の、令和3年度の健康保険料率・介護保険料率は、3月分(4月納付分)から変更となります。

※任意継続被保険者は、4月分(4月納付分)から変更

●健康保険料率／10・03%

(令和2年度10・15%)

●介護保険料率／1・80%

(令和2年度1・79%)

※「インセンティブ制度」により、健診・保健指導・シネマティック医薬品使用など、皆さんの健康づくりの取り組みが保険料率引き下げにつながります。

■問合せ

●全国健康保険協会島根支部
電話 0852・59・5140